

令和8年度 会計年度任用職員（事務助手）募集要項

応募方法等

1. 採用職種及び予定人員

事務助手 若干名

2. 応募資格

資格・経験不問

◆ただし、いずれかに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 山鹿市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑥ 日本国籍を有しない者で、次のいずれにも該当しない者
 - ア 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
 - イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定められている特別永住者

3. 受験手続

（1）申込方法

受験の申し込みは、郵送又は持参により受け付けます。なお、郵送の場合には必ず「簡易書留」をご利用ください。

申込先：〒861-0593 山鹿市山鹿 511

山鹿市民医療センター 事務部経営管理課 総務係

TEL. 0968-44-2185 FAX. 0968-44-2420

（2）申込期間

随時

（3）提出書類

・履歴書（様式自由）

※当センターのホームページからもダウンロードできます。

A3版（またはA4版2枚）の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。

履歴書の最上段に、希望職種「事務助手」とご記入ください。

4. 採用試験

随時 <面接試験>

山鹿市民医療センター（山鹿中学校前）

5. 合格発表

試験のおおむね 1 週間後に、可否にかかわらず本人あて郵送で通知します。

6. 採用予定日

随時

7. 任用期間

採用日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

※以降勤務成績等により再度の任用の場合あり

8. 勤務時間

8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0 (7.5 時間勤務、休憩 60 分)

※週 3 7. 5 時間以内 (勤務時間は相談に応じます。)

9. 休日

土日祝日・年末年始 (1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日まで)

10. 休暇

年次休暇 : 採用半年後 1 0 日付与

特別休暇 : 結婚休暇、忌引き休暇等の有給休暇、病休、産前産後休暇等の無給休暇

11. 給与

・時給 : 1, 2 0 0 円

・賞与 : 月額相当額 (時間給を週の勤務時間に基づき月額に割り戻した額) の
2.325 月分を 6 月と 1 2 月にそれぞれ支給 (最大 4.65 月分)

・通勤手当 : 片道 2 キロ以上の場合支給

12. 業務内容

○薬剤科助手業務

- ・調剤補助業務
- ・医薬品管理補助業務
- ・その他薬剤科内業務の補助

○総合案内、外来助手業務

- ・外来患者の受付案内、診療補助、患者介助
- ・患者予約や予約変更、その他患者等からの問い合わせ (電話を含む) 対応
- ・入院案内業務 (入院が決まられた方への手続き等の説明)

※上記いずれかの業務に従事頂きます。

13. 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

14. 問合せ先

山鹿市民医療センター事務部経営管理課 総務係

TEL. 0968-44-2185 [E-mail] hp-soumu@yamaga-mc.jp